

節電行動計画

事業者名	社団法人 日本眼科医会	責任者名	会長 高野 繁
------	-------------	------	---------

節電目標	Δ23%	節電実績	7月:Δ31%/8月:Δ41%/9月:Δ40%
------	-------------	------	-------------------------

※ 節電実績は、前年同月の電気料金より算出。

建物全体に対する節電効果
実行チェック

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	13%	し
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	し
空調	・執務室の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	4% (+2℃の場合)	し
	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	導入済
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%	し

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		建物全体に対する節電効果	実行チェック
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	5%	導入済
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	3%	導入済
	・冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。	2%	
その他	・複数の事業者で交代で休業する。 (7グループに分けて、輪番で週二日休業した場合)	14%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		
	・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		
	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		
	・朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散起動すること(複数台数の場合)により、立上げによるピーク電力上昇を抑制する。		
コンセント動力	・エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。		
	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。		
	・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力のΔ15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		
	・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です		建物全体に対する節電効果	実行チェック
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。		
	・節電担当を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		
	・従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。		
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。